

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 三次市地域公共交通会議
住 所 広島県三次市十日市中二丁目8番1号
代表者氏名 会長 山崎 輝雄

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和8年6月29日

(名称) 三次市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

三次市では、鉄道、高速バス、路線バス、三次市民バス、デマンドバスといった多様な公共交通機関が運行されているが、これらの利用者は自家用自動車の普及や少子高齢化の進行に伴い、年々減少している。

このため、平成17年3月に「三次市生活交通体系実施計画」、平成19年3月に「三次市生活交通中期プラン」、平成22年3月に「三次市地域公共交通総合連携計画」を策定し、利用者の利便性の向上と効率的な運行の実現等をめざして施策を推進してきた。

また、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成19年法律第59号）に基づき、住民・利用者の代表、交通事業者、商工業や福祉等の関係団体、学識経験者、行政機関の担当者等が参加する「三次市地域公共交通会議」を設置し、施策の検討や関係機関の連携を進めてきた。

しかしながら三次市の公共交通をとりまく環境は、近年、厳しさを増しており、公共交通の利用者の減少が続くなど、そのあり方についても見直しが必要になった。

平成28年3月に「三次市地域公共交通網形成計画」を策定し、基本方針である“みんなで守りみんなで育てる地域の公共交通”をめざし、可能な限り市民ニーズに沿った、持続可能な公共交通網の構築を進めてきた。

「三次市地域公共交通網形成計画」の最終年度である令和2年度には、三次市地域公共交通会議を中心に計画事業の効果の検証を行ったほか、住民自治組織や運行事業者へのヒアリングを行い、得られた情報を基に、市民の暮らしを支え続けられる持続可能な地域公共交通体系の形成を図るためのマスタープランとして「三次市地域公共交通計画」を策定した。

令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による外出自粛等により、地域公共交通全体の利用が大きく減少している状況である。令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から5類に移行した。

「三次市地域公共交通計画」の最終年度である令和7年度には、三次市地域公共交通会議を中心に計画事業の効果の検証を行ったほか、市民アンケートや運行事業者へのヒアリングを行い、得られた情報を基に、市民の暮らしを支え続けられる持続可能な地域公共交通体系の形成を図るためのマスタープランとして「三次市地域公共交通計画（第2期）」を策定した。

赤名線は、平成25年3月30日の松江道開通に伴い、それまで島根県飯南町及び三次市布野町を経由していた都市間高速バスが松江道経由に変更され、同町域から三次市街地への移動手段が減少したことから、運行を拡充した路線である。運行開始後、起終点を赤名から花栗口（頓原）まで延長したほか、平成27年5月18日からは道の駅ゆめランド布野を経由させるなど、乗継等も意識した変更を行ってきた。また、平成28年10月20日からは、より利用実態に応じた運行を行うために、花栗口赤名間を別系統化し、平成29年10月1日からは、利用実態に即して、花栗口赤名間を飯南町営バスへ移管する再編を行った。沿線の人口減少に伴い、利用者数は減少傾向にあるが、今後も利用者ニーズに沿った利用促進を図る。

下高野線は、平成25年3月30日に開通した松江道への乗り換えにより、庄原市高野町や口和町域から三次市街地への速達性が格段に向上することとなった。沿線住民の利便性向上のため、平成26年4月からは4往復のうち3往復を松江道の口和インター、君田町、

三次町を経由するルート①、1往復については高野町～口和インター間を県道、口和インターから松江道経由するルート②に経路を変更して運行していたが、利用状況を踏まえ、平成30年10月1日からルート②を廃止し、①に統合した。また、利用実態に即して、利用の少ない一部の便を減便し、効率化を図ったほか、運行ダイヤの見直しにより速達性・利便性を向上させた。令和7年4月からは、同路線の一部区間を運行している系統である宮内線を前後に延伸し下高野線に統合することで4往復から5往復に増便した。

作木線については、平成30年3月31日の運行をもって廃止となったJR三江線の代替交通として、平成30年4月1日から運行している。平成28年9月、JR西日本によりJR三江線の廃止が表明され、沿線6市町で構成する「三江線改良利用促進期成同盟会」では、鉄道存続の方向性を模索したが、結果的には、バス等による三江線の代替交通の確保に向けて全力で取り組むことを決定した。平成29年9月7日の第6回三江線沿線地域公共交通活性化協議会において、三江線沿線地域公共交通網形成計画案が承認され、同年12月21日の第7回三江線沿線地域公共交通活性化協議会では、三江線沿線地域公共交通再編実施計画案が承認された。これらの計画は、沿線地域住民の買物や通勤、通学、通院手段の確保を目的として策定され、JR三江線と同等の5往復のバスを運行し、三江線に代わる広域的な移動手段と利便性を確保することが大きなテーマとなっている。また、令和4年2月からは貨客混載を開始しており、地域公共交通の新たな可能性を見出している。

作木線については、運行開始から4年間、利用者の定着を図るため同一の運行系統を維持してきたところだが、令和4年4月、バス運転士の勤務時間の改善の観点から、始発地及び終発地を変更する再編を行った。（作木線③（羽須美支所～道の駅グリーンロード大和）を新設。）また、利用実態を考慮し、早朝及び夜間の運行を終了する一方、昼間時間帯の運行回数を増加することで、運行の効率化と利便性向上を図った。令和6年4月、バス運転士不足のため、一部運行系統を廃止するとともに、他運行系統の運行回数を変更する再編を行った。（作木線③（羽須美支所～道の駅グリーンロード大和）の廃止。）

川の駅三次線は、作木線と同様、JR三江線廃止に伴う代替交通として整備された。運行ルートは、沿線である作木町の地域住民などで構成する地域づくりネットワーク協議会や、住民説明会、意見交換会等で協議・検討を重ね、運行する5往復のうち、3往復は高校生の通学に配慮して香淀駅を経由しないことにより速達性を確保し、通院に適した時間帯の2往復は、香淀駅を経由するルートで運行することで、自ら移動手段を持たない高齢者の利便性の確保を図っている。また、土・日・祝日も同ダイヤで運行することで、JR三江線沿線地域から本市中心市街地への移動や、乗り継ぎによる広域的な移動にも配慮している。なお、年末年始期間中やお盆等の特別期間においては、利用実態に即し、3往復の運行とすることで効率化を図ったほか、運行ダイヤを見直し、速達性・利便性を向上させた。

この路線は、高校生の通学利用が中心の路線であることから、三次市内の高等学校に通学する学生の利便性向上を図るため、令和4年4月にダイヤ改正を実施した。この改正により、JR芸備線・福塩線との乗り継ぎ時間が改善され、利便性向上が期待できたと考えている。令和5年4月1日からは国道375号のトンネル開通に伴う路線変更を行い、道路改良にともなう利便性向上を図った。令和6年10月1日からは、地域住民の要望を受けて、市内商業施設付近に新たな停留所を設置した。

のる一と三次は、本市の中心市街地を運行するAIオンデマンドバスという新たな交通サービスである。本市の中心市街地では市街地循環バスくるるんが運行されていたが、定時定路線且つ運行ルートが一方方向の運行形態のため、待ち時間や乗車時間が長くなる場合があることや、居住地によっては停留所までの距離が遠いという課題があった。AIオンデマンドバスを導入することで、待ち時間や乗車時間の短縮、停留所までの移動負担の軽減を図ることによる地域住民の移動に対する利便性の向上や、観光客にも便利な移動手段

を提供することで地域経済の活性化を図ることを目的に整備された路線である。

これらの路線の中には、島根県飯南町、邑南町、美郷町及び広島県庄原市から本市中心市街地へ乗り入れる路線も含まれており、広域圏から市立三次中央病院への通院や買物などの移動手段として日常生活上必要不可欠な路線である。また、三次駅での乗り継ぎにより、鉄道や高速バスを利用した広域的な移動が可能となるため、地域公共交通確保維持事業により確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び政府の自粛要請等に伴い、地域公共交通にも大きな影響が生じ、平時に比べ乗合路線バス、公共交通空白地有償運送ともに利用者が大きく減少したが、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に移行したことから、本計画においての利用者数は、同感染症の影響からの地域公共交通の利用回復を考慮して目標数値を設定することとする。しかし、原油価格や物価高騰などの影響を考慮し、収支率及び公的負担額については、水準維持を目標数値として設定することとする。

【赤名線】

項 目	目標の基礎となる数値	目標数値
1便あたり利用者数	2.7人（令和7年10月～令和8年3月）	2.8人以上
収支率	12.7%（令和6年10月～令和7年9月）	12.7%以上
公的負担額	25,208千円（令和6年10月～令和7年9月）	25,208千円以下

令和7年10月の路線再編により、赤名線を2つの系統に分離（赤名線①（赤名～三次中央病院）、赤名線②（赤名～ゆめランド布野））したことに伴い、赤名線②のゆめランド布野以南については並行する作木線への乗り換えとなったため、1便あたり利用者数の基礎となる数値の期間を、路線再編後の令和7年10月～令和8年3月とする。

【下高野線】

項 目	目標の基礎となる数値	目標数値
1便あたり利用者数	5.0人（令和7年4月～令和8年3月）	5.1人以上
収支率	11.8%（令和6年10月～令和7年9月）	11.8%以上
公的負担額	30,474千円（令和6年10月～令和7年9月）	30,474千円以下

【作木線②】

項 目	目標の基礎となる数値	目標数値
1便あたり利用者数	3.8人（令和7年10月～令和8年3月）	3.9人以上
収支率	10.9%（令和6年10月～令和7年9月）	10.9%以上
公的負担額	18,834千円（令和6年10月～令和7年9月）	18,834千円以下

令和7年10月の路線再編により、赤名線を2つの系統に分離（赤名線①（赤名～三次中央病院）、赤名線②（赤名～ゆめランド布野））したことに伴い、赤名線②のゆめランド布野以南については並行する作木線への乗り換えとなったため、1便あたり利用者数の基礎となる数値の期間を、路線再編後の令和7年10月～令和8年3月とする。

【川の駅三次線】

項 目	目標の基礎となる数値	目標数値
1便あたり利用者数	1.1人（令和7年4月～令和8年3月）	1.2人以上
収支率	3.1%（令和6年10月～令和7年9月）	3.1%以上
公的負担額	34,798千円（令和6年10月～令和7年9月）	34,798千円以下

【のる一と三次】

項 目	目標の基礎となる数値	目標数値
1 日あたり利用者数	15,447 人（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）	64.3 人以上
収支率	25.3%（令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月）	25.3%以上
公的負担額	16,500 千円（令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月）	16,500 千円以下

1 日あたりの利用者数については、令和 5 年度市街地循環バスくるるんの利用者数を目標の基礎となる数値とし、目標数値については目標の基礎となる数値に 1.5（目標係数）を乗じ、運行日数で除した数値とする。（ $15,447 \text{ 人} \times 1.5 = 23,170.5 \div 23,100 \text{ 人}$ 、 $23,100 \text{ 人} \div 359 \text{ 日} = 64.345 \dots \div 64.3 \text{ 人}$ ）

収支率については、令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月までの運行経費及び運賃収入の見込み数値を目標の基礎となる数値とする。（ $5,600,000 \text{ 円} \div 22,100,000 \text{ 円} \times 100 = 25.33 \dots \div 25.3\%$ ）

公的負担額については、令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月までの見込み数値を目標の基礎となる数値とする。

（三次市地域公共交通計画（第 2 期） P. 32～ 参照）

（ 2 ） 事業の効果

【赤名線】

島根県飯南町及び三次市布野町から三次市中心部への移動が便利になり、通勤・通学、通院、買い物等での利用が期待される。

【下高野線】

庄原市高野町や口和町域から三次市中心部への移動が便利になり、通勤・通学、通院、買い物等での利用が期待される。

【作木線、川の駅三次線】

J R 三江線沿線をはじめとする地域住民の買い物や通勤・通学、通院手段を確保し、三江線に代わる広域的な移動手段の確保と利便性の向上が図られる。

【のる一と三次】

周辺部からの地域間交通を利用し、さらにこの路線に乗り換えることで、市街地での通院や買い物等での利用が期待される。また、中心市街地における買い物などの外出支援、三次駅や医療機関、公共施設等への移動支援が図られる。観光客等にも便利な移動手段を提供できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

三次市地域公共交通計画の実施事業として、次の事業に取り組む。

【事業】

- ・施策 1 路線バスの運行・改善
- ・施策 2 オンデマンド交通「のる一と三次」の運行・改善
- ・施策 3 三次市民バス等の運行・改善
- ・施策 4 自家用有償旅客運送の運行・改善
- ・施策 5 三次市相乗りタクシー事業の推進・改善
- ・施策 6 乗継・待合環境の改善
- ・施策 8 地域内生活検討会の開催
- ・施策 9 地域公共交通の利用促進策の推進
- ・施策 10 安心して運転免許を返納できる環境づくり

【実施主体】

三次市、民間バス事業者、民間交通事業者、三次広域商工会、住民自治組織等、導入可能な団体、タクシー事業者、市民、各種関連団体、広島県警察

（三次市地域公共交通計画（第 2 期） P. 23～ 参照）

また、作木線及び川の駅三次線については、第 2 期三江線沿線地域公共交通計画の実施

事業として、次の事業にも取り組む。

【事業】

- ・事業１ 三江線沿線地域の公共交通ネットワークの維持・改善
- ・事業２ 主要都市や都市間交通の拠点にアクセスする「広域連携交通」の活用
- ・事業３ 乗り換えしやすいダイヤの設定
- ・事業４ バス停留所等の施設の機能や安全性の強化
- ・事業５ 利用しやすい運行情報の提供や運賃の設定
- ・事業７ モビリティ・マネジメントの推進
- ・事業８ 公共交通と地域のにぎわいづくりの連携

【実施主体】

島根県、広島県、沿線市町、交通事業者、その他関係者、地域住民

(第２期三江線沿線地域公共交通計画 P.17～ 参照)

４．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

別紙「表１ 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）」のとおり。

５．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る赤名線、下高野線、作木線、川の駅三次線について、その運行に係る費用総額のうち、三次市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分以下を負担することとしている。ただし、市町間をまたぐ系統である、赤名線、下高野線、作木線については、系統キロ程等に応じて関係市町間で按分するものとする。のる一と三次については、運行経費見込額から運行収入見込額を差し引いた差額分を委託料として負担することとしている。

路 線	費 用 総 額
赤名線	30,840 千円（令和６年１０月～令和７年９月実績）
下高野線	41,344 千円（令和６年１０月～令和７年９月実績）
作木線②	22,002 千円（令和６年１０月～令和７年９月実績）
川の駅三次線	37,878 千円（令和６年１０月～令和７年９月実績）
のる一と三次	16,500 千円（令和８年４月～令和９年３月見込）

６．２．の目標・効果の評価手法及び測定方法

検証に必要な利用者数等の民間交通事業者に関連するデータの把握は、交通事業者からの提供を前提とし、その実績値をもとに評価を実施する。

７．別表１の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当せず

８．別表１の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

該当せず

９．生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期

及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当せず
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
別紙「表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」のとおり。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当せず
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当せず
(2) 事業の効果
該当せず
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当せず
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当せず
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当せず
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当せず
(2) 事業の効果
該当せず
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当せず

18. 協議会の開催状況と主な議論

平成 20（2008）年 9 月 30 日に道路運送法の規定に基づき、「三次市地域公共交通会議」を設置、平成 21（2009）年 3 月 6 日「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に沿って、法定協議会機能を付加した組織となった。

交通会議設置後は、平成 21 年度以降、書面協議を含めて年間 3～11 回の会議をこれまで実施し、再編対象事業毎のワーキング会議等も適宜、実施している。具体的な開催状況及び主な協議内容は下記のとおり。

○ 三次市地域公共交通会議開催状況（令和 5 年度以降のみ記載）

- R05.06.29 令和 6～8 年度地域内フィーダー系統確保維持計画承認
- R05.12.22 令和 5 年度地域内フィーダー系統確保維持改善事業の評価について承認
- R06.02.22 三次市地域公共交通計画の一部改定（素案）について承認
- R06.02.22 令和 6～8 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について承認
- R06.02.22 令和 6 年度事業計画及び予算案について承認
- R06.06.26 令和 7 年度地域内フィーダー系統確保維持計画承認
- R06.12.20 令和 6 年度地域内フィーダー系統確保維持改善事業の評価について承認
- R07.03.27 令和 7 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の一部変更について承認
- R07.06.30 令和 8 年度地域内フィーダー系統確保維持計画承認
- R07.06.30 三次市地域公共交通計画（第 2 期）の策定について承認
- R07.06.30 令和 7 年度事業計画及び予算案について承認
- R07.09.29 令和 8 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の一部変更について承認
- R07.10.07 三次市地域公共交通計画（第 2 期）の策定に向けた基本方針（案）について承認
- R07.11.12 三次市地域公共交通会議（第 2 期）の骨子（案）について承認
- R08.01.19 三次市地域公共交通会議（第 2 期）の素案について承認
- R08.01.19 令和 7 年度地域内フィーダー系統確保維持改善事業の評価について承認
- R08.03.02 令和 7 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の一部変更について承認
- R08.03.02 令和 8 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の一部変更について承認
- R08.03.02 三次市地域公共交通計画（第 2 期）（案）について
- R08.03.30 三次市地域公共交通計画（第 2 期）（案）の一部変更について承認
- R08.03.30 令和 8 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の一部変更について承認（書面協議含む）

○ 作木町自家用有償旅客運送検討会議（ワーキング）開催状況

- H22.07.13 「NPO、作木町自治連合会、各地区連絡協議会との協議」
- H22.09.30 「ボランティア運転手候補者事業説明研修会 7 名参加」
- H22.10.04 「NPO 理事会事業説明会 理事長以下 5 名」
- H22.10.08 「過疎地有償運送先進地 倉吉市たかしろ地区視察」
- H22.12.06 「過疎地有償運送運転者認定講習受講 NPO 10 名」
- H23.06.08 「NPO 理事長及び作木町自治連合会会長との最終調整（企画提案書案提示）」
- H30.01.24 「NPO、作木町自治連合会との協議」
- R04.11.01 作木町自治連合会から作木町内の公共交通に関する要望書の提出
- R05.12.07 作木町自治連合会から作木町内の公共交通に関する要望書の提出
- R05.12.07 作木町自治連合会から作木町内の公共交通に関する要望書の提出
- R08.03.24 作木町自治連合会から作木町内の公共交通に関する要望書の提出

○ 今後の三次市地域公共交通会議等の開催予定

- 令和 8 年度 年 3～5 回開催予定

19. 利用者等の意見の反映状況

作木線及び川の駅三次線については、平成 30 年 4 月 1 日より、JR 三江線廃止に伴う代替バスとして運行している。運行ルートの策定や運賃の設定については、三江線沿線である

作木町の地域住民などで構成する地域づくりネットワーク協議会や、住民説明会、意見交換会等で協議・検討を重ね、通院や通学などに配慮したダイヤを設定して利便性の確保を図った。地域住民だけでなく、地域外からの来訪者にもわかりやすく使えるよう、沿線市町で連携し総合時刻表やバスマップを作成したほか、地域拠点等での時刻表の配布や各市町ホームページでの発信を行っており、今後も継続した情報発信を行う。併せて、広島県と協同で実施している三江線代替交通利用実態調査による意見収集を図る。

これらの事業の推進にあたっては、引き続き地域、運行事業者及び交通会議を含む関係団体が連携し、利用促進を推進することの確認がなされている。また、例年11月頃に代替交通の利用者を対象とした乗り込み調査アンケートを行い、利用実態の把握を行い、より利便性の高い運行となるようにダイヤ改正などへ生かしている。

令和3年6月には、鉄道や路線バス等を利用する際の課題や問題点を把握することで、安心・快適な通学環境づくりと公共交通の利用促進につなげるべく、三次市内の高等学校に通学する生徒を対象に、公共交通の利便性向上に関するアンケート調査を実施した。このアンケート結果を踏まえ、通学における利便性向上のため、川の駅三次線のダイヤ改正を実施した。令和6年10月には、地域住民の要望を受けて、市内商業施設付近に川の駅三次線の新たな停留所を設置した。

本市の中心市街地では市街地循環バスくるるんが運行されていたが、定時定路線且つ運行ルートが一方向の運行形態のため、待ち時間や乗車時間が長くなる場合があることや、居住地によっては停留所までの距離が遠いという課題があり、地域などから運行改善を望む声や、A I オンデマンドバスの導入に関する要望があった。これらのことを受け、待ち時間や乗車時間の短縮、停留所までの移動負担の軽減を図ることにより、地域住民の移動に対する利便性の向上、また、観光客にも便利な移動手段を提供することで地域経済の活性化を図ることを目的に、令和7年12月からA I オンデマンドバス「のる一と三次」の実証運行を開始し、令和8年4月から本格運行に移行した。

(利用状況・評価の把握予定)

- 引き続き高齢者運転免許自主返納支援事業の利用者に対してアンケート調査を行い、当該路線等についての意見把握を行う。
- 平成28年度以降設置を進めている「地域内生活交通検討会」において、利用者の意見等の把握、現状分析を行い、地域性を反映した交通体系の構築を目指す。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

(所 属) 三次市地域共創部まちづくり交通課

(氏 名) 管田 玲央

(電 話) 0824-62-6247

(e-mail) machi@city.miyoshi.hiroshima.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずとも差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
広島県	三次市	三次市地域公共交通会議	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	41,888 人
交通不便地域等（人）	50,681 人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
50,681 人	三次市（全域）	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
地域公共交通利便増進実施計画		
地域旅客運送サービス継続実施計画		

系統図

- ・補助系統番号及び補助系統…(1)赤名線① (系統キ口程:往路33.7km・復路33.9km)、(2)赤名線② (系統キ口程:往路18.6km・復路18.7km)
- ・接続する幹線系統…三城線



系統圖

- ・補助系統番号及び補助系統…(3)下高野線 (系統番号:49.8km)
- ・接続する幹線系統…三城線



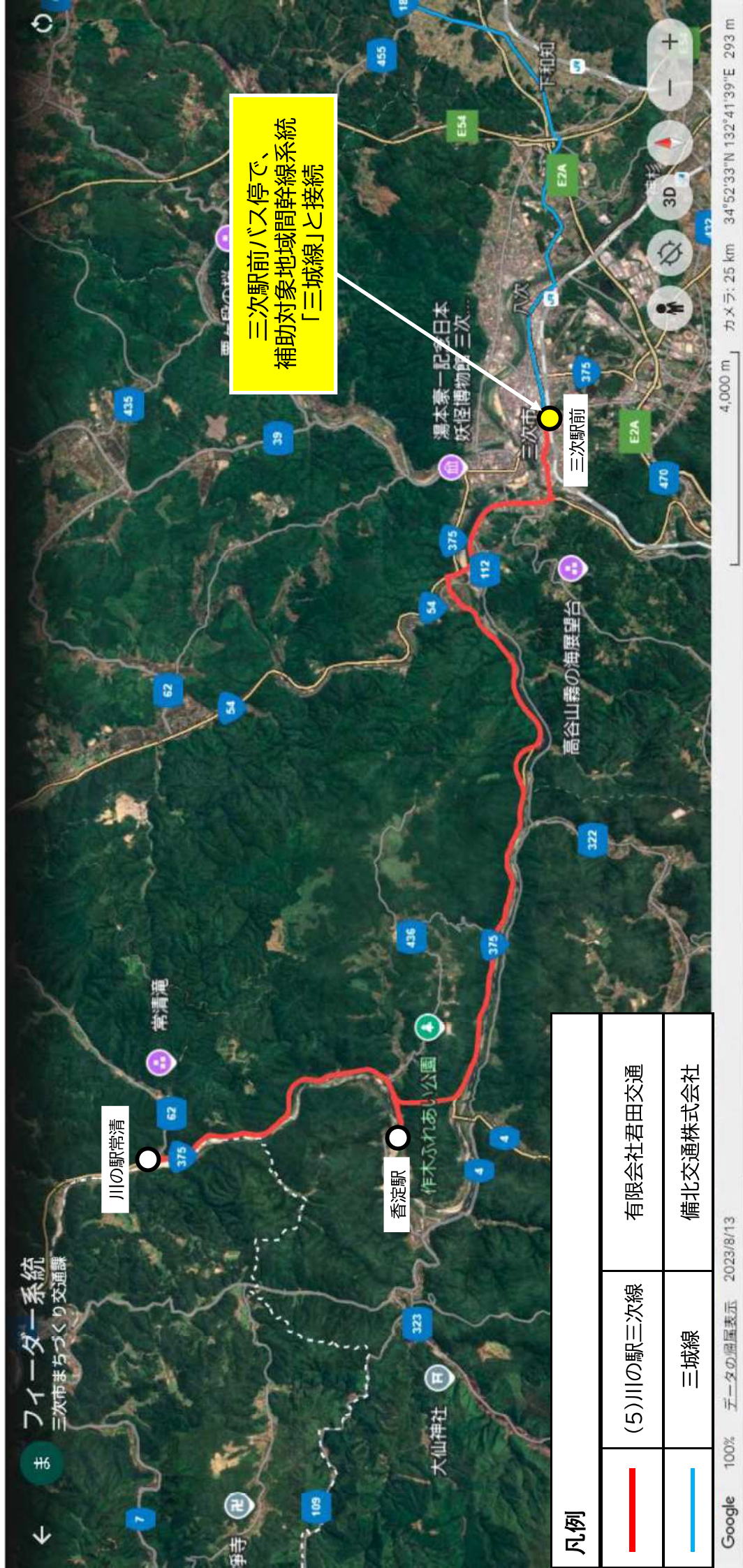
系統圖

- ・補助系統番号及び補助系統…(4)作木線② (系統キ口程:往路48.1km・復路48.3km)
- ・接続する幹線系統…三城線



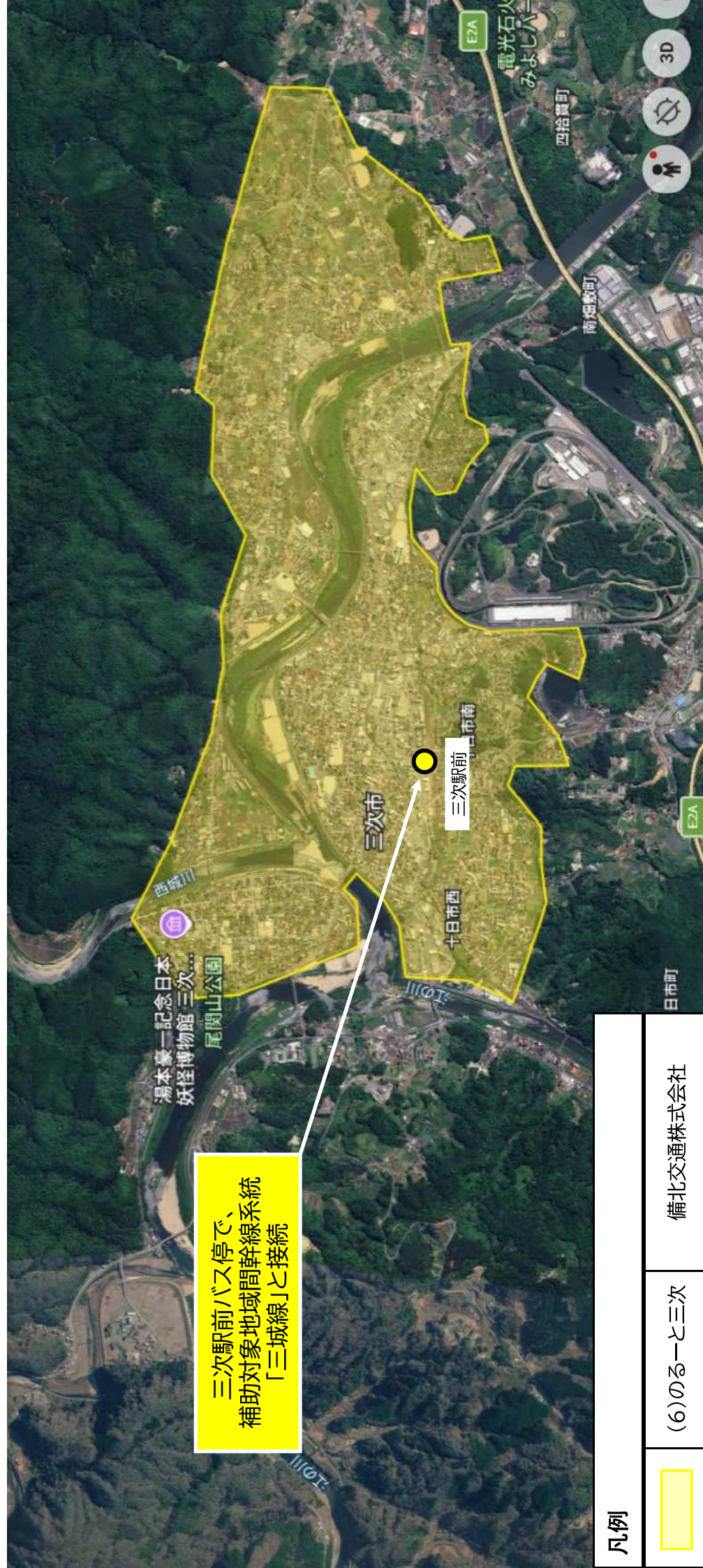
系統圖

- ・補助系統番号及び補助系統…(5)川の駅三次線(系統キ口程:香淀駅経由あり23.9km・なし22.9km)
- ・接続する幹線系統…三城線



運行区域図

- ・補助系統番号及び補助系統…(6)のる一と三次
- ・接続する幹線系統…三城線



凡例		(6)のるーと三次	備北交通株式会社
----	--	-----------	----------

令和9年度 運行日数・運行回数算出表(フィーダー系統確保維持計画認定申請用) 備北交通

	月	火	水	木	金	土	日	祝	運休	計
10月	3	4	4	5	5	5	4	1		31
11月	4	3	4	4	4	4	5	2		30
12月	4	5	4	4	4	4	4	2		31
1月	3	4	4	4	4	4	5	1	2	31
2月	4	3	4	3	4	4	4	2		28
3月	4	5	5	4	4	4	4	1		31
上半期計	22	24	25	24	25	25	26	9	2	182
4月	4	4	4	4	5	4	4	1		30
5月	4	3	3	4	4	5	5	3		31
6月	4	5	5	4	4	4	4			30
7月	3	4	4	5	5	5	4	1		31
8月	5	5	3	4	3	3	4	4		31
9月	3	4	5	4	4	4	4	2		30
下半期計	23	25	24	25	25	25	25	11	0	183
年間計	45	49	49	49	50	50	51	20	2	365

●上半期(10月～3月)

路線名	運行日数					運行回数(回)				
	平日	土	日	祝・休日	計	平日	土	日	祝・休日	計
赤名線①	120	25	26	9	180	2.0	3.0	3.0	3.0	420
赤名線②	120	0	0	0	120	2.0	0.0	0.0	0.0	240
下高野線	120	25	0	0	145	5.0	2.0	0.0	0.0	650
作木線①	120	0	0	0	120	3.0	0.0	0.0	0.0	360
作木線②	120	25	26	9	180	2.0	2.0	2.0	2.0	360
のーと三次	0	0	0	0	0					

●下半期(4月～9月)

路線名	運行日数					運行回数(回)				
	平日	土	日	祝・休日	計	平日	土	日	祝・休日	計
赤名線①	122	25	25	11	183	2.0	3.0	3.0	3.0	427
赤名線②	122	0	0	0	122	2.0	0.0	0.0	0.0	244
下高野線	122	25	0	0	147	5.0	2.0	0.0	0.0	660
作木線①	122	0	0	0	122	3.0	0.0	0.0	0.0	366
作木線②	122	25	25	11	183	2.0	2.0	2.0	2.0	366
のーと三次	122	25	25	11	183					

●年間(10月～9月)

路線名	計
赤名線①	847.0
赤名線②	484.0
下高野線	1,310.0
作木線①	726.0
作木線②	726.0
のーと三次	11,550.0

※のーと三次は利用予約に基づくデマンド運行のため、運行回数＝利用人数とする。

R8年度目標利用人数23,100人(人・回)×片道0.5回とカウント＝11,550(人・回)

<R8年度目標利用人数の算出方法>

R5年度くるんの利用者数15,447人×1.5(目標係数)＝23,170.5≒23,100人

	月	火	水	木	金	土	日	祝	3便運行	運休	計
10月	3	4	4	5	5	5	4	1			31
11月	4	3	4	4	4	4	5	2			30
12月	3	4	4	4	4	4	4		4		31
1月	2	3	4	4	4	4	4	1	5		31
2月	4	3	4	3	4	4	4	2			28
3月	4	5	5	4	4	4	4	1			31
4月	4	4	4	4	4	4	4		2		30
5月	4	3	3	4	4	4	4		5		31
6月	4	5	5	4	4	4	4				30
7月	3	4	4	5	5	5	4	1			31
8月	4	5	3	3	3	3	4	1	5		31
9月	3	4	5	4	4	4	4	2			30
計	42	47	49	48	49	49	49	11	21	0	365

路線名	運行日数		運行回数(回)		
	5便運行日	3便運行日	5便運行日	3便運行日	計
川の駅三次線	344	21	5	3	1,783.0

■三次→島根方面

	月～金運行（祝日を除く）								土日祝運行					
先行	赤名	伊賀和志上	赤名	道の駅GR大和	伊賀和志上	赤名	道の駅GR大和	伊賀和志上	赤名	赤名	道の駅GR大和	赤名	道の駅GR大和	赤名
三工工業団地	9:25				13:45			17:25						
MEC前	9:26				13:46			17:26						
東酒屋	9:30				13:50			17:30						
三中央病院	9:32	12:00	12:51	13:52	16:08	16:51	17:32		6:55	9:00	11:00	13:20	15:00	
門田口	9:34	12:02	12:53	13:54	16:10	16:53	17:34		6:57	9:02	11:02	13:22	15:02	
成光園地入口	9:36	12:04	12:55	13:56	16:12	16:55	17:36		6:59	9:04	11:04	13:24	15:04	
十日市南三丁目	9:36	12:04	12:55	13:56	16:12	16:55	17:36		6:59	9:04	11:04	13:24	15:04	
十日市南	9:37	12:05	12:56	13:57	16:13	16:56	17:37		7:00	9:05	11:05	13:25	15:05	
上原西(サッポーン前)	9:39	12:07	12:58	13:59	16:15	16:58	17:39		7:02	9:07	11:07	13:27	15:07	
三中央駅前	9:41	12:09	13:00	14:01	16:17	17:00	17:41		7:04	9:09	11:09	13:29	15:09	
NTT前	9:43	12:11	13:02	14:03	16:19	17:02	17:43		7:06	9:11	11:11	13:31	15:11	
三中央役所	9:44	12:12	13:03	14:04	16:20	17:03	17:44		7:07	9:12	11:12	13:32	15:12	
巴橋	9:45	12:13	13:04	14:05	16:21	17:04	17:45		7:08	9:13	11:13	13:33	15:13	
巴橋西詰	9:46	12:14	13:05	14:06	16:22	17:05	17:46		7:09	9:14	11:14	13:34	15:14	
福荷町	9:47	12:15	13:06	14:07	16:23	17:06	17:47		7:10	9:15	11:15	13:35	15:15	
三中央小学校前	9:48	12:16	13:07	14:08	16:24	17:07	17:48		7:11	9:16	11:16	13:36	15:16	
三中央のけいこセンター前	9:49	12:17	13:08	14:09	16:25	17:08	17:49		7:12	9:17	11:17	13:37	15:17	
三中央才町	9:50	12:18	13:09	14:10	16:26	17:09	17:50		7:13	9:18	11:18	13:38	15:18	
尾關公園	9:51	12:19	13:10	14:11	16:27	17:10	17:51		7:14	9:19	11:19	13:39	15:19	
中所	9:52	12:20	13:11	14:12	16:28	17:11	17:52		7:15	9:20	11:20	13:40	15:20	
日山橋	9:54	12:22	13:13	14:14	16:30	17:13	17:54		7:17	9:22	11:22	13:42	15:22	
郷川	9:55	12:23	13:14	14:15	16:31	17:14	17:55		7:18	9:23	11:23	13:43	15:23	
三原	9:57	12:25	13:16	14:17	16:33	17:16	17:57		7:20	9:25	11:25	13:45	15:25	
宇遠木	9:58	12:26	13:17	14:18	16:34	17:17	17:58		7:21	9:26	11:26	13:46	15:26	
小松原	10:00	12:28	13:19	14:20	16:36	17:19	18:00		7:23	9:28	11:28	13:48	15:28	
山家口	10:01	12:29	13:20	14:21	16:37	17:20	18:01		7:24	9:29	11:29	13:49	15:29	
戸河	10:01	12:29	13:20	14:21	16:37	17:20	18:01		7:24	9:29	11:29	13:49	15:29	
大谷	10:02	12:30	13:21	14:22	16:38	17:21	18:02		7:25	9:30	11:30	13:50	15:30	
ゆめランド布野	7:26	10:03	12:31	13:22	14:23	16:39	17:22	18:03	7:26	9:31	11:31	13:51	15:31	
伊木谷	7:27	10:04	12:32	13:23	14:24	16:40	17:23	18:04	7:27	9:32	11:32	13:52	15:32	
下布野	7:28	10:05	12:33	13:24	14:25	16:41	17:24	18:05	7:28	9:33	11:33	13:53	15:33	
柳田橋	7:29	10:06	12:34	13:25	14:26	16:42	17:25	18:06	7:29	9:34	11:34	13:54	15:34	
二井殿	7:30	10:07	12:35	13:26	14:27	16:43	17:26	18:07	7:30	9:35	11:35	13:55	15:35	
上布野	7:31	10:08	12:36	13:27	14:28	16:44	17:27	18:08	7:31	9:36	11:36	13:56	15:36	
便坂口	7:32	10:09	12:37	13:28	14:29	16:45	17:28	18:09	7:32	9:37	11:37	13:57	15:37	
便坂	7:32	10:09	12:37	13:28	14:29	16:45	17:28	18:09	7:32	9:37	11:37	13:57	15:37	
常盤橋	7:33	↓	12:38	↓	16:46	↓	↓	18:13	7:33	↓	11:38	↓	15:38	
湯谷橋	7:33	↓	12:38	↓	16:46	↓	↓	18:13	7:33	↓	11:38	↓	15:38	
開明橋	7:34	↓	12:39	↓	16:47	↓	↓	18:14	7:34	↓	11:39	↓	15:39	
下ヶ原	7:35	↓	12:40	↓	16:48	↓	↓	18:15	7:35	↓	11:40	↓	15:40	
明谷	7:35	↓	12:40	↓	16:48	↓	↓	18:15	7:35	↓	11:40	↓	15:40	
宗典	7:36	↓	12:41	↓	16:49	↓	↓	18:16	7:36	↓	11:41	↓	15:41	
奥の迫	7:37	↓	12:42	↓	16:50	↓	↓	18:17	7:37	↓	11:42	↓	15:42	
天狗橋	7:38	↓	12:43	↓	16:51	↓	↓	18:18	7:38	↓	11:43	↓	15:43	
石貝	7:39	↓	12:44	↓	16:52	↓	↓	18:19	7:39	↓	11:44	↓	15:44	
吉谷口	7:40	↓	12:45	↓	16:53	↓	↓	18:20	7:40	↓	11:45	↓	15:45	
坂根下	7:41	↓	12:46	↓	16:54	↓	↓	18:21	7:41	↓	11:46	↓	15:46	
室下	7:42	↓	12:47	↓	16:55	↓	↓	18:22	7:42	↓	11:47	↓	15:47	
横谷	7:43	↓	12:48	↓	16:56	↓	↓	18:23	7:43	↓	11:48	↓	15:48	
北ノ上	7:46	↓	12:51	↓	16:59	↓	↓	18:26	7:46	↓	11:51	↓	15:51	
陣屋	7:47	↓	12:52	↓	17:00	↓	↓	18:27	7:47	↓	11:52	↓	15:52	
栗屋谷	7:47	↓	12:52	↓	17:00	↓	↓	18:27	7:47	↓	11:52	↓	15:52	
中区上	7:48	↓	12:53	↓	17:01	↓	↓	18:28	7:48	↓	11:53	↓	15:53	
春谷	7:49	↓	12:54	↓	17:02	↓	↓	18:29	7:49	↓	11:54	↓	15:54	
板屋橋	7:50	↓	12:55	↓	17:03	↓	↓	18:30	7:50	↓	11:55	↓	15:55	
赤名上町	7:51	↓	12:56	↓	17:04	↓	↓	18:31	7:51	↓	11:56	↓	15:56	
赤名	7:52	↓	12:57	↓	17:05	↓	↓	18:32	7:52	↓	11:57	↓	15:57	
作木別	10:11		13:30	14:31		17:30	18:11			9:39		13:59		
上郷橋	10:14		13:33	14:34		17:33	18:14			9:42		14:02		
西野口	10:15		13:34	14:35		17:34	18:15			9:43		14:03		
上作木	10:15		13:34	14:35		17:34	18:15			9:43		14:03		
小谷口	10:17		13:36	14:37		17:36	18:17			9:45		14:05		
中野郷(作木)	10:18		13:37	14:38		17:37	18:18			9:46		14:06		
学校前(作木)	10:19		13:38	14:39		17:38	18:19			9:47		14:07		
東光坊	10:20		13:39	14:40		17:39	18:20			9:48		14:08		
作木中学校前	10:20		13:39	14:40		17:39	18:20			9:48		14:08		
作木支所前	10:21		13:40	14:41		17:40	18:21			9:49		14:09		
常清橋	10:21		13:40	14:41		17:40	18:21			9:49		14:09		
港別上	10:22		13:41	14:42		17:41	18:22			9:50		14:10		
川の駅常清(港別)	10:23		13:42	14:43		17:42	18:23			9:51		14:11		
作木診療所前	10:23		13:42	14:43		17:42	18:23			9:51		14:11		
丹渡	10:24		13:43	14:44		17:43	18:24			9:52		14:12		
式	10:26		13:45	14:46		17:45	18:26			9:54		14:14		
折数谷	10:28		13:47	14:48		17:47	18:28			9:56		14:16		
上天津	10:29		13:48	14:49		17:48	18:29			9:57		14:17		
大津南国橋	10:30		13:49	14:50		17:49	18:30			9:58		14:18		
下西の原	10:31		13:50	14:51		17:50	18:31			9:59		14:19		
口岡大橋	10:32		13:51	14:52		17:51	18:32			10:00		14:20		
口羽郵便局前	10:33		13:52	14:53		17:52	18:33			10:01		14:21		
口小町	10:34		13:53	14:54		17:53	18:34			10:02		14:22		
口羽小学校前	10:35		13:54	14:55		17:54	18:35			10:03		14:23		
羽須美支所	10:36		13:55	14:56		17:55	18:36			10:04		14:24		
口岡大橋	10:38		13:57	14:58		17:57	18:38			10:06		14:26		
下西の原	10:39		13:58	14:59		17:58	18:39			10:07		14:27		
大津南国橋	10:40		13:59	15:00		17:59	18:40			10:08		14:28		
谷地	10:43	↓	↓	15:03	↓	↓	18:43	↓		↓		↓		
伊賀和志上	↓		14:02	↓	↓	18:02	↓	↓		10:11		14:31		
伊賀和志	10:44		14:03	15:04		18:03	18:44			10:12		14:32		
伊賀和志上	10:45	↓	↓	15:05	↓	↓	18:45	↓		↓		↓		
谷地			14:04			18:04				10:13		14:33		
都賀上野			14:12			18:12				10:21		14:41		
都賀飯谷			14:13			18:13				10:22		14:42		
家畜診療所前			14:14			18:14				10:23		14:43		
都賀大橋			14:14			18:14				10:23		14:43		
石見都賀			14:16			18:16				10:25		14:45		
道の駅GR大和			14:18			18:18				10:27		14:47		

Download on the
App Store

Google Play
で入手してください

■運行日の見方 月～金＝月曜～金曜（祝日を除く） 土日祝＝土曜、日曜、祝日

■お盆、年末年始は特別ダイヤとなります。お問い合わせください。

三次方面行き								
運行日		月～金					土日祝	
停留所名								
新市車庫	6:49	9:50	13:05	15:05	17:00	6:49	15:05	
新市バイパス	6:50	9:51	13:06	15:06	17:01	6:50	15:06	
殿垣内	6:51	9:52	13:07	15:07	17:02	6:51	15:07	
高野大橋	6:51	9:52	13:07	15:07	17:02	6:51	15:07	
垣内橋	6:52	9:53	13:08	15:08	17:03	6:52	15:08	
住宅前（高野）	6:52	9:53	13:08	15:08	17:03	6:52	15:08	
中門田	6:53	9:54	13:09	15:09	17:04	6:53	15:09	
下高野	6:53	9:54	13:09	15:09	17:04	6:53	15:09	
下高小学校前	6:54	9:55	13:10	15:10	17:05	6:54	15:10	
道の駅たかの	6:56	9:57	13:12	15:12	17:07	6:56	15:12	
口和診療所	7:10	10:11	13:26	15:26	17:21	7:10	15:26	
大合戦橋	7:11	10:12	13:27	15:27	17:22	7:11	15:27	
口和支所前	7:13	10:14	13:29	15:29	17:24	7:13	15:29	
上日南（口和）	7:14	10:15	13:30	15:30	17:25	7:14	15:30	
下宮内	7:16	10:17	13:32	15:32	17:27	7:16	15:32	
一日市別	7:17	10:18	13:33	15:33	17:28	7:17	15:33	
運動公園入口	7:18	10:19	13:34	15:34	17:29	7:18	15:34	
口和支所	7:19	10:20	13:35	15:35	17:30	7:19	15:35	
口和支所前	7:20	10:21	13:36	15:36	17:31	7:20	15:36	
大合戦橋	7:22	10:23	13:38	15:38	17:33	7:22	15:38	
口和診療所	7:23	10:24	13:39	15:39	17:34	7:23	15:39	
モ－モ－物産館	7:25	10:26	13:41	15:41	17:36	7:25	15:41	
新業峠	7:26	10:27	13:42	15:42	17:37	7:26	15:42	
上泉吉田	7:27	10:28	13:43	15:43	17:38	7:27	15:43	
中泉吉田	7:27	10:28	13:43	15:43	17:38	7:27	15:43	
泉吉田	7:28	10:29	13:44	15:44	17:39	7:28	15:44	
下泉吉田	7:28	10:29	13:44	15:44	17:39	7:28	15:44	
櫃田口	7:29	10:30	13:45	15:45	17:40	7:29	15:45	
吉尾口	7:30	10:31	13:46	15:46	17:41	7:30	15:46	
鑄原	7:31	10:32	13:47	15:47	17:42	7:31	15:47	
君田局前	7:32	10:33	13:48	15:48	17:43	7:32	15:48	
君田診療所前	7:33	10:34	13:49	15:49	17:44	7:33	15:49	
君田支所前	7:33	10:34	13:49	15:49	17:44	7:33	15:49	
松が瀬	7:34	10:35	13:50	15:50	17:45	7:34	15:50	
東入君	7:35	10:36	13:51	15:51	17:46	7:35	15:51	
石原口	7:36	10:37	13:52	15:52	17:47	7:36	15:52	
上藤兼	7:38	10:39	13:54	15:54	17:49	7:38	15:54	
藤兼	7:39	10:40	13:55	15:55	17:50	7:39	15:55	
防地	7:40	10:41	13:56	15:56	17:51	7:40	15:56	
中川木材前	7:41	10:42	13:57	15:57	17:52	7:41	15:57	
君田別	7:42	10:43	13:58	15:58	17:53	7:42	15:58	
横路橋	7:43	10:44	13:59	15:59	17:54	7:43	15:59	
西河内	7:43	10:44	13:59	15:59	17:54	7:43	15:59	
河内小学校前	7:44	10:45	14:00	16:00	17:55	7:44	16:00	
河内農協前	7:45	10:46	14:01	16:01	17:56	7:45	16:01	
山家入口	7:45	10:46	14:01	16:01	17:56	7:45	16:01	
太才神社	7:46	10:47	14:02	16:02	17:57	7:46	16:02	
三次太才町	7:47	10:48	14:03	16:03	17:58	7:47	16:03	
三次もののけミュージアム	7:48	10:49	14:04	16:04	17:59	7:48	16:04	
三次小学校前	7:49	10:50	14:05	16:05	18:00	7:49	16:05	
稲荷町	7:50	10:51	14:06	16:06	18:01	7:50	16:06	
巴橋西詰	7:51	10:52	14:07	16:07	18:02	7:51	16:07	
巴橋	7:52	10:53	14:08	16:08	18:03	7:52	16:08	
三次市役所	7:53	10:54	14:09	16:09	18:04	7:53	16:09	
N T T 前	7:54	10:55	14:10	16:10	18:05	7:54	16:10	
三次駅前	7:56	10:57	14:12	16:12	18:07	7:56	16:12	
上原西	7:58	10:59	14:14	16:14	18:09	7:58	16:14	
十日市南	8:00	11:01	14:16	16:16	18:11	8:00	16:16	
十日市南三丁目	8:01	11:02	14:17	16:17	18:12	8:01	16:17	
成光団地入口	8:01	11:02	14:17	16:17	18:12	8:01	16:17	
門田口	8:03	11:04	14:19	16:19	18:14	8:03	16:19	
三次中央病院	8:05	11:06	14:21	16:21	18:16	8:05	16:21	
東酒屋	8:07	11:08	14:23	16:23	18:18	8:07	16:23	
M E C 前	8:11	11:12	14:27	16:27	18:22	8:11	16:27	
三次工業団地	8:12	11:13	14:28	16:28	18:23	8:12	16:28	

高野方面行き								
運行日		月～金					土日祝	
停留所名								
三次工業団地	8:10	11:25	13:25	15:23	17:35	13:25	17:35	
M E C 前	8:11	11:26	13:26	15:24	17:36	13:26	17:36	
東酒屋	8:15	11:30	13:30	15:28	17:40	13:30	17:40	
三次中央病院	8:17	11:32	13:32	15:30	17:42	13:32	17:42	
門田口	8:19	11:34	13:34	15:32	17:44	13:34	17:44	
成光団地入口	8:21	11:36	13:36	15:34	17:46	13:36	17:46	
十日市南三丁目	8:21	11:36	13:36	15:34	17:46	13:36	17:46	
十日市南	8:22	11:37	13:37	15:35	17:47	13:37	17:47	
上原西	8:24	11:39	13:39	15:37	17:49	13:39	17:49	
三次駅前	8:26	11:41	13:41	15:39	17:51	13:41	17:51	
N T T 前	8:28	11:43	13:43	15:41	17:53	13:43	17:53	
三次市役所	8:29	11:44	13:44	15:42	17:54	13:44	17:54	
巴橋	8:30	11:45	13:45	15:43	17:55	13:45	17:55	
巴橋西詰	8:31	11:46	13:46	15:44	17:56	13:46	17:56	
稲荷町	8:32	11:47	13:47	15:45	17:57	13:47	17:57	
三次小学校前	8:33	11:48	13:48	15:46	17:58	13:48	17:58	
三次もののけミュージアム	8:34	11:49	13:49	15:47	17:59	13:49	17:59	
三次太才町	8:35	11:50	13:50	15:48	18:00	13:50	18:00	
太才神社	8:36	11:51	13:51	15:49	18:01	13:51	18:01	
山家入口	8:37	11:52	13:52	15:50	18:02	13:52	18:02	
河内農協前	8:37	11:52	13:52	15:50	18:02	13:52	18:02	
河内小学校前	8:38	11:53	13:53	15:51	18:03	13:53	18:03	
西河内	8:39	11:54	13:54	15:52	18:04	13:54	18:04	
横路橋	8:39	11:54	13:54	15:52	18:04	13:54	18:04	
君田別	8:40	11:55	13:55	15:53	18:05	13:55	18:05	
中川木材前	8:41	11:56	13:56	15:54	18:06	13:56	18:06	
防地	8:42	11:57	13:57	15:55	18:07	13:57	18:07	
藤兼	8:43	11:58	13:58	15:56	18:08	13:58	18:08	
上藤兼	8:44	11:59	13:59	15:57	18:09	13:59	18:09	
石原口	8:46	12:01	14:01	15:59	18:11	14:01	18:11	
東入君	8:47	12:02	14:02	16:00	18:12	14:02	18:12	
松が瀬	8:48	12:03	14:03	16:01	18:13	14:03	18:13	
君田支所前	8:49	12:04	14:04	16:02	18:14	14:04	18:14	
君田診療所前	8:49	12:04	14:04	16:02	18:14	14:04	18:14	
君田局前	8:50	12:05	14:05	16:03	18:15	14:05	18:15	
鑄原	8:51	12:06	14:06	16:04	18:16	14:06	18:16	
吉尾口	8:52	12:07	14:07	16:05	18:17	14:07	18:17	
櫃田口	8:53	12:08	14:08	16:06	18:18	14:08	18:18	
下泉吉田	8:54	12:09	14:09	16:07	18:19	14:09	18:19	
泉吉田	8:54	12:09	14:09	16:07	18:19	14:09	18:19	
中泉吉田	8:55	12:10	14:10	16:08	18:20	14:10	18:20	
上泉吉田	8:55	12:10	14:10	16:08	18:20	14:10	18:20	
新業峠	8:56	12:11	14:11	16:09	18:21	14:11	18:21	
モ－モ－物産館	8:58	12:13	14:13	16:11	18:23	14:13	18:23	
口和診療所	8:59	12:14	14:14	16:12	18:24	14:14	18:24	
大合戦橋	9:00	12:15	14:15	16:13	18:25	14:15	18:25	
口和支所前	9:02	12:17	14:17	16:15	18:27	14:17	18:27	
口和支所	9:03	12:18	14:18	16:16	18:28	14:18	18:28	
運動公園入口	9:04	12:19	14:19	16:17	18:29	14:19	18:29	
一日市別	9:05	12:20	14:20	16:18	18:30	14:20	18:30	
下宮内	9:06	12:21	14:21	16:19	18:31	14:21	18:31	
上日南（口和）	9:08	12:23	14:23	16:21	18:33	14:23	18:33	
口和支所前	9:09	12:24	14:24	16:22	18:34	14:24	18:34	
大合戦橋	9:11	12:26	14:26	16:24	18:36	14:26	18:36	
口和診療所	9:12	12:27	14:27	16:25	18:37	14:27	18:37	
道の駅たかの	9:27	12:42	14:42	16:40	18:52	14:42	18:52	
下高小学校前	9:28	12:43	14:43	16:41	18:53	14:43	18:53	
下高野	9:29	12:44	14:44	16:42	18:54	14:44	18:54	
中門田	9:29	12:44	14:44	16:42	18:54	14:44	18:54	
住宅前（高野）	9:30	12:45	14:45	16:43	18:55	14:45	18:55	
垣内橋	9:30	12:45	14:45	16:43	18:55	14:45	18:55	
高野大橋	9:31	12:46	14:46	16:44	18:56	14:46	18:56	
殿垣内	9:31	12:46	14:46	16:44	18:56	14:46	18:56	
新市バイパス	9:32	12:47	14:47	16:45	18:57	14:47	18:57	
新市車庫	9:33	12:48	14:48	16:46	18:58	14:48	18:58	

川の駅三次線
(375号線ルート)

川の駅常清(港別)・香淀・日下～三次駅前 時刻表

【三次駅(前)到着時刻】

か ら の 線 乗 継	JR福塩線	7:13	8:50/9:20	-	16:51	18:58
	JR芸備線(庄原方面)	-	9:06/10:29	-	16:00	18:33
	JR芸備線(広島方面)	7:28	10:25	14:22	16:15	19:00
	高速バス(広島方面)	7:46	11:11	14:26	16:26	18:26

乗継時刻は平日ダイヤ

三次駅前方面ゆき バス時刻

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
川の駅常清(港別)	6:55	8:50	12:50	15:30	18:15
三 国 橋	6:56	8:51	12:51	15:31	18:16
カヌー公園前	7:00	8:55	12:55	15:35	18:20
香 淀	7:02	8:57	12:57	15:37	18:22
香 淀 駅	↓	8:59	12:59	↓	↓
門田トンネル上	7:05	9:02	13:02	15:40	18:25
唐 香	7:09	9:06	13:06	15:44	18:29
日 下	7:17	9:14	13:14	15:52	18:37
下 新 町 (※往路のみ降車専用)	7:27	9:24	13:24	16:02	18:47
三 次 駅 前	7:28	9:25	13:25	16:03	18:48

毎日運行

作木町方面ゆき バス時刻

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
三 次 駅 前	7:50	11:35	14:30	17:05	19:10
下 新 町 (※往路のみ降車専用)	↓	↓	↓	↓	↓
日 下	8:00	11:45	14:40	17:15	19:20
唐 香	8:08	11:53	14:48	17:23	19:28
門田トンネル上	8:12	11:57	14:52	17:27	19:32
香 淀 駅	↓	↓	14:55	17:30	↓
香 淀	8:15	12:00	14:57	17:32	19:35
カヌー公園前	8:17	12:02	14:59	17:34	19:37
三 国 橋	8:21	12:06	15:03	17:38	19:41
川の駅常清(港別)	8:22	12:07	15:04	17:39	19:42

毎日運行

【三次駅(前)出発時刻】

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
JR福塩線	7:37	-	14:40	16:52	19:05
JR芸備線(庄原方面)	7:47	-	14:53	16:25	19:29
JR芸備線(広島方面)	8:09(快)	10:49(快)	13:59	16:34	19:27
高速バス(広島方面)	7:30/8:00	9:30/10:00	13:30/14:30	17:00	19:00/19:30

乗継時刻は平日ダイヤ

交通事情や台風・積雪等の異常気象等により、運行が乱れる場合や、やむを得ず運行を休止する場合がありますので、ご了承ください。

ゴールデンウィーク・お盆・年末年始期間中は、第1便及び第5便を運休します。
詳しくは、お問い合わせください。

「のるーと三次」のご利用方法

呼ぶ

電話や市の公式LINE、専用アプリで予約
※予約はご利用の6日前からご利用直前まで可能です。

来る

予約時に指定された時間までに乗り場へ

乗る

運転手に予約番号を伝えて乗車
※予約番号は利用者登録時の電話番号下4桁です。

払う

乗車時に運賃（現金）をお支払い
※両替機がないため、釣銭が出ないようにご注意ください。

降りる

目的地に到着したら降車

電話による予約

※利用の初回時に利用者登録を行います。

備北交通（株） ☎ 080-2415-9409 にお電話ください。
受付時間：平日9:00～17:00（土日祝の電話予約はできません。）

☆初回のみ、利用者登録のため、オペレーターがお名前、電話番号、生年月日、居住地域をお伺いします。
オペレーターが次の内容を確認します。

① 利用者の確認 お名前と電話番号下4桁をお伝えください。

② 予約内容の確認 乗る場所・降りる場所（目的地）、利用人数、乗車希望時間をお伝えください。



配車可能な時間と料金をお伝えします。

(注) 予約に応じて、他の利用者と乗り合って運行するため、到着が希望時間より遅れる場合があります。
予約の際に「〇時〇分には到着予定。遅くとも〇時〇分には到着」とお伝えします。

三次市公式LINE、専用アプリによる予約

- 三次市公式LINE
メニュー画面の「予約」から「のるーと三次」をタップし、利用予約を行ってください。
※ 初回のみ氏名、生年月日、居住地域の登録が必要となります。
※ 市公式LINE登録をされていない方は、左記QRコードから三次市公式LINEのアカウントを追加してください。

三次市公式LINEの友達追加はこちら
- 専用アプリ
左記QRコードから案内に従い利用登録を行い、利用予約を行ってください。
※ 初回のみ氏名、生年月日、居住地域、電話番号の登録が必要となります。

専用アプリのダウンロードはこちら

※中高生の区分でご利用の場合、市公式LINEは「小中高生」、専用アプリは「学生」をお選びください。

2026年
4月1日(水)
本格運行
開始

AIを活用したオンデマンドバス 「のるーと三次」 利用ガイド

～AIオンデマンドバスとは～

路線バスのような決まった経路や時刻表がない予約型の乗合バスであり、
利用者の予約に応じて、乗降ポイント間の走行ルートをも
AI（人工知能）が決めて運行する新しい交通サービスです。

「のるーと三次」の運行について

電話やLINEなどから「乗る場所」「降りる場所」を予約するだけで利用できます。

運行区域

三次市中心市街地地域（十日市、三次町、南畑敷町、畠敷町、
四拾貫町の一部地域）での運行になります。

※「のるーと三次」をご利用いただける乗降ポイントは中面をご覧ください。

運行時間

毎日運行 9:00～17:00（運休日 12/29～1/3）

運行車両

ハイエースワゴン（乗客定員 8名） / 2台



運賃

大人	高校生まで	障がい者※	幼児・乳児 （未就学児）
300円	150円	150円	無料

※ご乗車の際は、身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳をお見せください

支払方法

「現金」でお支払いください。

※「専用アプリ」で登録すれば、クレジットカード決済も可能です。

予約・利用方法は裏表紙をご覧ください。

ご利用にあたっての留意事項

- 予約のない方はご利用いただけませんので予めご了承ください。
- 予約いただいた乗降ポイント以外での乗車・降車はできません。
- 乗合バスのため、予約時に案内する時間までに乗降ポイントでお待ちください。
- 乗合バスのため、予約時に案内する時間通りに運行できない場合がありますので予めご了承ください。
- 予約された時間を通して乗降ポイントにいらっしゃらない場合は、次の乗降ポイントに向かいますので予めご了承ください。
- 予約後に乗車をとりやめる場合は、出発時間までに電話、市公式LINE、専用アプリで必ずキャンセルを行ってください。
- 運転手による個別の乗車補助はいたしかねますので、乗車補助が必要な場合は付添人をご利用ください。



● 専用アプリ

左記QRコードから案内に従い利用登録を行い、利用予約を行ってください。
※ 初回のみ氏名、生年月日、居住地域、電話番号の登録が必要となります。

【乗車のご予約】 備北交通（株） ☎ 080-2415-9409
受付時間：平日9:00～17:00（土日祝の電話予約はできません。）

【事業に関するお問い合わせ】 三次市地域共創部まちづくり交通課 ☎ 0824-62-6247

乗降ポイント ※目印は4種類あります



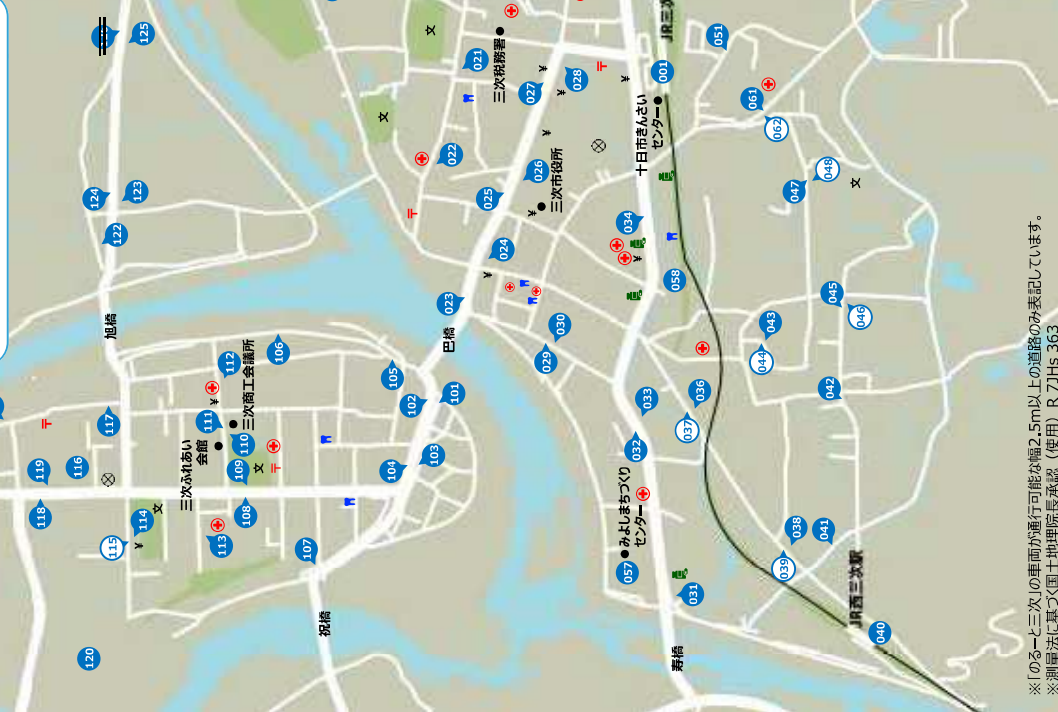
サインタワー

バス停併設

看板・路面シート

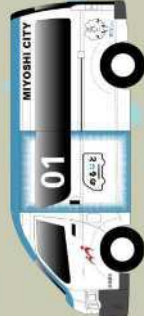
【凡例一覧】

- スーパー: 🏪
- ドラッグストア: 🏪
- 医療機関: 🏥
- 銀行: 🏦
- ATM: 🏦
- 学校: 🎓
- 郵便局: 📬
- 警察: 🚓
- 交番: 🚓



- | | | | | | |
|--------------------|-------------------|---------------------|------------------------|---------------------------|--------------------|
| 001 三次駅前 | 023 巴橋 (車向き) | 045 十日市西二丁目 (車向き) | 129 三ツ市民ホール | 222 掛敷 (西向き) | 244 県営住宅口 (車向き) |
| 002 上原西 (車向き) | 024 巴橋 (西向き) | 046 十日市西二丁目 (西向き) | 049 三ツ小学校前 (北向き) | 223 船迫 (車向き) | 245 県営住宅口 (西向き) |
| 003 上原西 (車向き) | 025 三次市役所前 (車向き) | 047 三次高等技術専門校 (車向き) | 109 三ツ小学校前 (南向き) | 224 船迫 (西向き) | 246 王陽台集会所前 (西向き) |
| 004 岡竹口 (車向き) | 026 三次市役所前 (西向き) | 048 三次高等技術専門校 (西向き) | 110 三ツ小学校前 (西向き) | 225 船迫 (西向き) | 247 王陽台集会所前 (車向き) |
| 005 岡竹口 (西向き) | 027 N T T 前 (車向き) | 049 清水区役所前 (南向き) | 111 三ツ小学校前 (西向き) | 226 三ツ車検場前 (車向き) | 248 卸売センター前 (車向き) |
| 006 十日市南 (南向き) | 028 N T T 前 (西向き) | 050 清水区役所前 (北向き) | 112 本通 | 227 三ツ車検場前 (西向き) | 249 卸売センター前 (西向き) |
| 007 十日市南 (北向き) | 029 西町 (南向き) | 051 レールシティ | 113 合前産科・婦人科前 | 228 八ツ子センター | 250 熊野神社 (車向き) |
| 008 十日市南三丁目 (南向き) | 030 西町 (北向き) | 052 十日市慈照園前 (西向き) | 114 J A U 三ツ北支店前 (西向き) | 229 学園通り中 (車向き) | 251 熊野神社 (西向き) |
| 009 十日市南三丁目 (北向き) | 031 寿橋東詰 | 053 十日市慈照園前 (車向き) | 115 J A U 三ツ北支店前 (車向き) | 230 学園通り下 (西向き) | 252 熊野神社口 (車向き) |
| 010 成光団地 | 032 胡町 (車向き) | 054 オークハイ | 116 三ツものけみーアム | 231 学園通り下 (西向き) | 253 熊野神社口 (西向き) |
| 011 上原 (西向き) | 033 胡町 (西向き) | 055 十日市南二丁目 (北向き) | 117 日産湖外科前 | 232 学園通り下 (車向き) | 254 西童坊前 (車向き) |
| 012 上原 (車向き) | 034 下新町 | 056 十日市南二丁目 (南向き) | 118 三ツ太才町 (北向き) | 233 八ツ子と集会所前 (北向き) | 255 西童坊前 (西向き) |
| 013 上原北 (西向き) | 035 三ツ橋 | 057 みえちびセンター | 119 三ツ太才町 (南向き) | 234 八ツ子と集会所前 (南向き) | 256 西童坊北 (西向き) |
| 014 上原北 (車向き) | 036 十日市西二丁目 (南向き) | 058 ホール・アルファーン三ツ | 120 尾瀬山公園 | 235 キウワーク・アート・センター前 (車向き) | 257 西童坊北 (車向き) |
| 015 福原内科胃腸科前 | 037 十日市西二丁目 (北向き) | 059 加美川クワンザン前 | 121 太歳通り | 236 キウワーク・アート・センター前 (西向き) | 258 平成公園前 |
| 016 三次区署センター | 038 十日市西五丁目 (南向き) | 060 片山産科前 | 122 寺戸集会所前 | 237 デイセンターいこい前 (北向き) | 259 ゆしんいん三ツ前 (北向き) |
| 017 市立図書館前 | 039 十日市西五丁目 (北向き) | 061 巴橋西詰 (西向き) | 123 県公舎前 (西向き) | 238 デイセンターいこい前 (南向き) | 260 ゆしんいん三ツ前 (南向き) |
| 018 三次区署センター | 040 西三ツ駅前 | 062 巴橋西詰 (車向き) | 124 県公舎前 (車向き) | 239 自動車学校 (車向き) | |
| 019 十日市親水公園前 (西向き) | 041 6区台合会館前 | 063 稲荷町 (西向き) | 125 寺戸 (西向き) | 240 自動車学校 (西向き) | |
| 020 十日市親水公園前 (車向き) | 042 下原農園東 | 064 稲荷町 (車向き) | 126 愛産住宅前 (車向き) | 241 新組集会所南 | |
| 021 三ツ川和佳菜前 | 043 下原住宅前 (南向き) | 065 住吉神社 | 127 愛産住宅前 (西向き) | 242 岩屋寺口 (車向き) | |
| 022 鳴戸医院前 | 044 下原住宅前 (北向き) | 066 資料館前 | 128 愛産住宅前 (西向き) | 243 岩屋寺口 (西向き) | |

※マップ内の白丸地点には
目印はありません。
(向かい側に目印があります。)



車両イメージ

詳細は三次市公式
HPをチェック！



のるーと
三次

乗降ポイントMAP

※「のるーと」三次の車両が通行可能な幅2.5m以上の道路のみ表記しています。
※測量法に基づき国土地理院承認 (使用) R 71Hs 363

人口集中地区



人口集中地区

